

措置費一覧表【国庫】

費目の種類	経費の使途	区分等	頻度	乳児	幼児	小学生	中学生	高校生	特別支援学校高等部
社会的養護処遇改善加算(Ⅰ)・(Ⅴ)	対象となる職員の給与の改善に係る費用	対象職員一人当たり	月						該当職員
社会的養護従事者処遇改善加算	対象となる職員の給与の改善に係る費用	対象職員一人当たり	月						該当職員
学習指導加算	その児童の学習指導及びスポーツ活動に係る経費	小学校・中学校	月			○	○		
受託支度費	新たに受託した際に必要な経費	児童一人当たり	件	○	○	○	○	○	○
一般生活費	その児童の日常生活に必要な経常的経費	児童一人当たり							
		乳児分	月	○					
		一般分	月		○	○	○	○	○
被虐待児受入加算費	当該児童を費園するための職員の経費等	児童一人当たり	月	○	○	○	○	○	○
幼稚園・保育所費	その児童の幼稚園就園に必要な経費 (入学金、保育料、制服・延長保育料等の実費から、幼稚園奨励費等を控除した額)	幼稚園・保育所等 通園児		○	○				
教育費 (義務教育諸学校及び特別支援学校高等部在学児)	その児童の義務教育に必要な学用品等	小学校	月			○			
		中学校・特別支援学校高等部	月				○		○
	教材費	小学校・中学校 特別支援学校高等部				○	○		○
	通学のための交通費	小学校・中学校 特別支援学校高等部				○	○		○
	部活動費	小学校・中学校				○	○		
	学習塾費	中学校					○		
	その児童の特別支援学校高等部入学に必要な学用品費	入学時	年						○
学校給食費	その児童の学校給食に必要な経費	特別支援学校高等部 第3学年	年						○
		小学校・中学校 特別支援学校高等部			○	○			○
見学旅行費	その児童の見学旅行に直接必要な交通費、宿泊費等	小学校第6学年	年			○			
		中学校第3学年	年				○		
		高等学校・特別支援学校 高等部第3学年	年					○	○
夏季等特別行事費	学校、教育委員会が行う児童全員が参加する行事費	小学校・中学校	件			○	○		
入進学支度金	その児童の入進学に際し必要な学用品等の購入費	小学校第1学年	年			○			
		中学校第1学年	年				○		
特別育成費	その児童の高等学校における学校教育に必要な授業料、クラブ費等の学校納付金、教科書代、学用品等の教材学習費	児童一人当たり							
		公立	月					○	
		私立	月					○	
		入学時	年					○	
	通学のための交通費	高校生	月					○	
	就職又は進学に役立つ資格取得又は講習等の受講	義務教育終了児童	年					○	
	学習塾費等を利用した場合にかかる経費	児童一人当たり (高校生等)	月					○	○
期末一時扶助費	個別学習支援を受けた場合にかかる経費(特別な配慮を必要とする入所児童)	児童一人当たり (中学生・高校生)	月				○	○	○
		大学等受験にかかる経費	高校生等	月				○	○
		児童一人当たり (12月のみ)	年	○	○	○	○	○	○
就職支度費	その児童の就職に際し必要な寝具類、被服等の購入等	措置解除されることになった児童一人当たり	件						該当児童
		(特別基準加算)							該当児童
大学進学等自立生活支度費	その児童の大学等への進学に際し必要な学用品及び参考図書類の購入費等	措置解除されることになった児童一人当たり	件						該当児童
		(特別基準加算)							該当児童
職業補導費	その児童が義務教育終了後職業補導機関に通う際の交通費・教科書代	交通費(定期券月額)	月						該当児童
		教科書代等	月						該当児童
冷暖房費	冷暖房に係る経費	児童一人当たり	月	○	○	○	○	○	○
医療費		児童一人当たり	随時						該当児童
防災対策費	防災教育、避難訓練の実施及び防災用具の購入等、総合的な防災対策の充実にかかる経費	施設当たり	3月						該当施設